

報告第21号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）

損害賠償額の決定について

物損事故に関し、市の義務に属する損害賠償額を次のとおり決定する。

損害賠償額 3,780円

相手方 小松島市横須町在住の男性

事故発生年月日 平成29年10月28日

事故発生場所 小松島市日開野町字高須4番地の8地先

事故の概要

市道にアスファルトの欠損が生じており、同所を通過した相手方車両が衝撃により、ハンドル位置にズレが生じたもの。

平成29年11月13日 専決第12号

小松島市長 濱田 保徳